

# 「滋賀県内緊急事態宣言」

発令にともなう**臨時休館**について。

- ・滋賀県内に新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく「緊急事態宣言」発令に伴い、甲良町新型コロナウイルス感染症対策本部会議において本施設の休館が決定しました。

【休館期間】 ※予定

**令和3年 8月27日(金)～ 9月12日(日)**

※ コロナウイルスの感染状況により変更となる場合がございます。

【定期券購入の皆様へ】

休館期間分の日数を延長させていただきます。

【教室参加の皆様へ】

- ・金曜・土曜の教室参加の方  
8月未実施1回分の受講料は9月分へ充当いたします。
- ・9月分受講料をお支払い済みの方  
8月未実施回数分および9月分受講料(次回実施月)を  
10月以降(次回実施月)の教室へ対象額を充当します。

※ 臨時休館期間中は下記時間帯、電話対応のみとなります。

○ 9:00～18:00 (TEL0749-38-5155)

**甲良町温水プール・香良の湯**